

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
野呂水産運輸有限会社	代表取締役社長	野呂 忠生	三重県	運輸業, 郵便業	https://norosuisan.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月17日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	(改善前)倉庫から荷物をピッキングする事から運転手が行っていた。(改善後)ピッキングをアルバイトが行い運転に集中できる環境へ。
2	A ⑪	高速道路の利用	デジタコの記録を詳細に管理し、下道ルートでの運行があれば、高速使用を都度都度で指摘・指導することで、高速道路使用徹底。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	事前に書面化による明示を求める。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	事前に面談を行い、法令遵守状況の確認を、業者選定に付加する。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	運転手の運行開始前・中に、天候確認と運転手への連絡・指導の徹底を行っている。
6	F	運転手の事務業務の電子化	紙での運用では同じ内容を、種々の用紙に何度も記入している非効率発生。電子化により1か所に書けば他の資料にも転記されるようにシステムを組む。これにより運転手の負担を軽減する。

PR欄	
-----	--